

本市学校教育の水準向上を目指す先駆的研究の推進

1 現行学校教育の課題と社会のニーズ

(1) 学校教育の課題

本市においては、文部科学省や県などの研究指定を受け、学力向上に係る研究はもとより、豊かな心を育む道徳教育、今後の社会に対応するIT教育等、様々な先進的な教育研究を進めてきた。また、市内各学校においては、地域特性などを生かし各種年間計画に具体的な指導方法等を位置づけるなどして、特色ある学校づくりを推進するとともに、各学校の実情に合った教育研究に取り組んできた。これらの研究は、本市の子どもたちの資質や能力を伸ばすために大いに寄与したが、研究指定年度や内容等の制限により、教育諸課題の十分な解決には至らなかった。

また、本市独自の学習内容定着度調査や児童生徒数の推計調査、特別なニーズのある児童生徒に関する調査などの実施により、学力の定着度や児童数推移、特別支援教育に対するニーズなどを的確にとらえ、その対応を図ってきたが、今後、学校教育の課題を解決し、本市教育の質の向上と一定水準確保の観点から、研究開発を進める仕組みの構築が必要である。

○これまでの研究指定校（抜粋）

研究内容	研究校	指定
学力向上	陽東小学校	文部科学省，栃木県，宇都宮市
道徳教育	中央小学校	文部科学省，栃木県，宇都宮市
IT教育	若松原中学校	文部科学省，栃木県，宇都宮市

○学校教育の課題解決のための取組

	学校教育の課題解決のための取組	課題
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○学習内容定着度調査 ○新体力テスト ○市民意識調査 	○調査結果の効果的活用
各学校	<ul style="list-style-type: none"> ○実態調査 ○各種アンケート 等実施 ○特色ある学校づくり ○外部評価実施 	

(2) 社会のニーズ

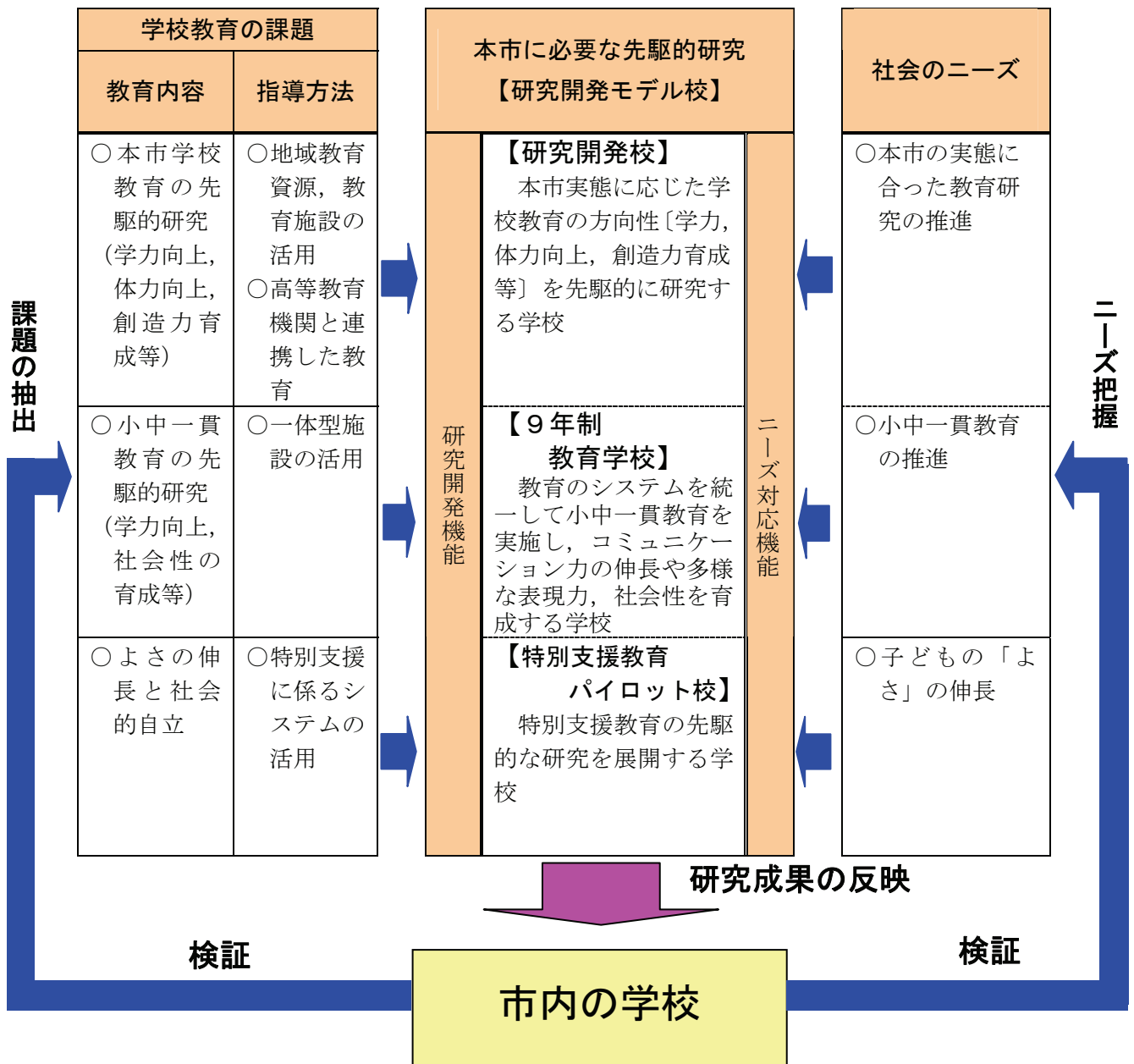
義務教育においては、国家社会の形成者として必要とされる資質や能力を最低限身に付けることはもとより、本市が主体的に学校教育の質を高めていく必要がある。そのためには、社会のニーズを的確に把握し、そのニーズに応じた教育を展開することが求められる。このことから、本市教育委員会においては、社会のニーズに的確に対応しながら、学校教育制度の見直しを図る仕組みの構築が必要である。

2 研究開発モデル校設置

(1) 研究開発モデル校の設置

本市においては、学校教育の課題解決を図るとともに、社会のニーズに対応しながら本市の実情に応じた学校教育を先駆的に研究する「研究開発モデル校」を設置する。

この学校においては、特区申請による現行基準によらない教育課程編成や本市が指定した教育内容の研究推進により、学力や体力などの基礎基本となる力はもとより、今後の社会に必要なコミュニケーション力や創造力など、児童生徒一人一人の人間力向上に係る内容を実践研究する。なお、研究開発モデル校設置にあたっては、様々な調査や意見を集約し、十分な検討の上、具体的な研究内容を検討する。



(2) 研究開発モデル校の展開

研究開発モデル校を設置することは、市内小中学校の特色ある学校づくりを推進し、児童生徒や保護者にとっては、選択できる学校が増えることにつながる。このような研究開発モデル校を設置するにあたっては、本市では地域に根ざした「地域の学校」を目指していることから、地域性や交通事情等、市内各地域の実情等を十分に踏まえるとともに、教育の機会均等を図る目的から、学区外からも通学できる受入枠を設けるなど、研究開発機能をもつ学校の在り方を総合的に検討する。また、学校の設置数については、当面はモデル校の成果や課題を十分に見極めた上で増設を検討する。

3 研究開発モデル校の配置と通学区域制度

(1) 研究開発モデル校設置の基本的な考え方

本市においては、各地域に小中学校を設置しているが、研究開発モデル校については、教育委員会のもつ中長期的ビジョンのもと、社会のニーズはもとより、地域性や学校施設設備を勘案して計画的に配置する必要がある。

また、市域が広大である宇都宮市において、児童生徒が教育を受ける公平性の観点からの地理的条件等も検討し、学校を配置する。

ア 社会のニーズ

- 地域の特色や社会のニーズを十分に把握する。
- 児童生徒数の学力調査、実態調査等、各種調査を的確に分析し、本市学校教育の課題を明らかにする。

イ 地域性

- 幼稚園、高校等の教育機関、企業、大学等の研究機関、福祉施設等、地域における機関や施設の活用を考慮する。
- 学校の歴史、伝統、地域行事や地域コミュニティ活動を考慮する。
- その他、公共交通機関の整備状況、自然環境等の地理的条件はもとより、地域の開発計画などを勘案し、将来を見通した地域性を十分に考慮する。

ウ 学校施設設備

- IT教室や作法室、校庭、体育館など既存の学校施設を十分な活用を考慮する。

(2) 通学区域制度

研究開発モデル校の通学区域については、これらの学校が公立の教育機関であることから、公平公正の観点から通学区域を検討する必要がある。このため、今後、研究開発モデル校の設置にあたり、通学区域の弾力化の導入についても検討する。

【研究開発モデル校】

	研究開発校	9年制教育学校
目的	基礎学力の定着，体力向上，創造力育成などの課題に対応した研究とその成果の全市的反映	発達段階に応じた指導の徹底により，学力やコミュニケーション力向上，多様な表現力，社会性の育成
対象	○小学校 ○中学校	○小学校 ○中学校
成果反映	○年1回の研究発表会を実施 ○研究報告書の作成	○研究報告書等により，全市小中一貫教育への反映
指定条件	○本市における教育の課題研究を推進できる学校 ○学校や地域の創意工夫を生かして，研究開発課題を設定・申請も可	○児童生徒が十分に活動できる敷地や施設が確保できる学校 ○小中一貫教育推進が可能な教員が在籍

	特別支援パイロット校
目的	障害のあるなしにかかわらず，それぞれの「よさ」や努力を認め合う共生・共育の教育理念の実現
対象	○小学校 ○中学校
成果反映	○研究発表会を年1回実施
指定条件	○県教育委員会と調整するなどして，市教育委員会が指定